

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によつて、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があつた。

令和五年四月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更のあつた農産物検査員	
	変更内容	氏名
追加	渡邊 進之介	農産物検査を行う 農産物の種類
北村商会株 式会社	玄米	変更 年月日
		令和五年三 月二二日